

第4回定例会

・審議した議案②

【主な歳入】

- ・現年度分普通徴収保険料 679万円
- ・事務費繰入金 ▲144万円
- 【主な歳出】
- ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金 635万円

■令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 635万円が追加され、予算の総額が9595万円になりました。

【主な歳入】

- ・一般会計繰入金 ▲430万円
- ・前年度繰越金 821万円
- 【主な歳出】
- ・燃料費(特養老人ホーム) 150万円
- ・光熱水費(特養老人ホーム) 129万円

■令和4年度介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) 391万円が追加され、予算の総額が2億5887万円になりました。



条例

■議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法の一部を改正する法律及び公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和4年4月6日に公布され、今における物価の変動等に鑑み、衆議院議員及び参議院議員の選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用通常はがき等の作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことに伴い、本町議会議員及び町長の選挙運動の公費負担に関する条例について所要の改正を行うものです。



人事院勧告に基づく条例改正

■議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

■特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正

■職員の給与に関する条例の一部改正

■第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

これら4件については、令和4年人事院勧告に基づく国の対応に準じて、町職員の給与や手当などの改定を行うため、関係する町の条例を改正するものです。

主な改正の内容は次のとおりです。

①月額給の改定

民間と公務の令和4年4月分の給与を調査し、給与較差が民間より0.23%下回っており、また民間における初任給の動向を踏まえ、一般職試験大学卒に係る初任給を3000円、高校卒4000円をそれぞれ引き上げるとともに、20歳代半ばに重点を置き、初任の係長級の若手職員



②ボーナスの改定

令和3年8月から令和4年7月までの直近1年間の民間と公務の支給状況を比較し、公務の支給月数4.30月に対して、民間の支給割合が4.41月であったことから、公務員の支給月数を4.40月と0.10月分引き上げます。(再任用職員は0.05月分引き上げ、2.300月。)

■交通指導員設置条例の一部改正

本指導員は、町内各自治会等から推薦された候補者の任命要件該当の有無を判断のうえ町長が任命していますが、人口減少や高齢化の影響で、推薦要件に年齢制限があることと、今後さらに人材不足となる可能性があるため、推薦要件の緩和に伴う改正を行うものです。

第4回定例会

第4回定例会が12月14日から15日の間で開催され、議案26件、選挙1件、意見書1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

【主な歳入】

- ・普通交付税 9736万円
- ・財政調整基金繰入金 ▲1億9305万円
- ・前年度繰越金 1億8085万円
- ・水産物流通加工活性化総合整備事業補助金返還金 378万円
- 【主な歳出】
- ・光熱水費(庁舎維持管理) 139万円
- ・職員住宅改修工事 280万円
- ・光熱水費(自治会外灯) 180万円

・療養給付費負担金(後期高齢者医療) 734万円

・出産・子育て応援交付金 350万円

・代替人夫報酬(佐呂間保育所) 150万円

・国庫負担金等返還金(予防接種) 1503万円

・光熱水費(一般廃棄物処理) 189万円

・家畜伝染病対策支援事業補助金 174万円

・水産物流通加工活性化総合整備事業補助金返還金 291万円

・商工業活性化事業補助金 400万円

・修繕料(公営住宅) 270万円

・燃料費(小学校) 583万円

・光熱水費(小学校) 267万円

・燃料費(中学校) 404万円

・光熱水費(中学校) 127万円

・燃料費(町民センター) 267万円

・燃料費(武道館温水プール) 199万円

・光熱水費(武道館温水プール) 376万円

・光熱水費(給食センター) 183万円

・公共下水道特別会計繰出金 281万円

・介護サービス事業特別会計繰出金 ▲430万円

・後期高齢者医療特別会計繰出金 ▲129万円

■令和4年度簡易水道特別会計補正予算(第2号) 976万円が追加され、予算の総額が5億2239万円になりました。

【主な歳入】

- ・前年度繰越金 909万円
- 【主な歳出】
- ・光熱水費(簡易水道施設) 479万円

■令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 143万円が追加され、予算の総額が8億1598万円になりました。

■令和3年度公共下水道特別会計補正予算(第1号) 580万円が追加され、予算の総額が3億4020万円になりました。

【主な歳入】

- ・一般会計繰入金 ▲281万円
- ・前年度繰越金 861万円
- 【主な歳出】
- ・光熱水費(公共下水道施設) 191万円
- ・光熱水費(漁業集落排水施設) 107万円

■令和4年度介護保険特別会計補正予算(第2号) 5万円が追加され、予算の総額が5億3589万円になりました。

審議した議案

高騰するエネルギー価格、燃料費・光熱水費(電気料)に影響
国による様々な制度改正など、関連する条例等を整備



第4回定例会

・町長行政報告

町長行政報告(要旨)

■ **新型コロナウイルス感染症の発生**
11月4日に特別養護老人ホーム愛の園において新型コロナウイルス感染者が確認され、11月20日にかけて入園者及び短期入所利用者43名、職員12名が罹患し、うち入園者1名が死亡しました。お亡くなりになられた方には心よりご冥福をお祈り申し上げます。

佐呂間保育所では、10月27日から11月30日までに保育士等の職員14名、児童45名が罹患したため一定期間を休所としましたが、若佐及び浜佐呂間保育所においては数名の罹患者が出たものの、両保育所とも休所にはしていません。

■ **定期予防接種における事故**
町が定期予防接種事業として実施しているHPVワクチン(子宮頸がんワクチン)の接種において、11月1日に接種誤りがありました。

誤って接種を受けた方は、20歳代の道外からの転入者の方で、予約時と接種当日の対応として、本人に「1回目の接種」であることを確認しましたが、翌日に本人が母子手

帳の記録を改めて母親に確認したところ、予防接種法に定められている定期接種3回を既に接種済みであったことが判明しました。

本人の申し出とはいえ、町担当保健師が母子手帳の写し等、接種履歴の確認に万全を期さなかったことから発生した事故であり、今後は複数での確認業務を徹底し、二度と事故を起こさないよう反省し、お詫びいたします。

■ **地方交付税の再算定**
本町の令和4年度交付分の普通交付税再算定が行われ、3714万円の追加交付が決定となり、本年度の交付額が25億3451万円に変更となりました。

■ **農業情勢**
麦類は平年をやや下回りでしたが、南瓜・甜菜は平年以上の収量を見込んでおり、大豆は順調に生育が進んだことから大粒傾向であり、これまでにない豊作となっています。

農産物全体では、農協の令和4年度農産販売計画15億6千万円に対し、実績では5%増の16億4千万円程度となる見込みです。

酪農関係では、生産資材の高騰による飲用等向け乳価の

期中改定でプール乳価は昨年を上回りましたが、目標数量は生乳生産抑制により、当初計画から下回る50591トンに変更され、緊急的な生産抑制対策として「経産牛の淘汰に対する助成」「抑制達成に対する助成」を実施し取り組むこととなり、酪農畜産全体では計画を下回り、70億9190万円程度となり、農業販売額全体では、87億3190万円程度となる見込みです。

生産資材の高騰は、今後も続くものと予想され、次年度の営農にも大きく影響するものと思われま。

■ **漁業**
外海ホタテ漁業は、最終的に計画を若干上回る9600トンの水揚げを見込み、販売金額はキロ単価244円になるなど、高値で推移していますが、労働者不足が懸念されています。

養殖ホタテ漁業の生産数量は1640トンの見込みであり、キロ単価540円程度となる見込みです。

さけ定置網漁業は、漁獲量1144トンで前年対比154%となり、漁獲金額は7億5300万円と前年対比141

%の水揚額となりました。

このような状況の中、本年の佐呂間漁協の総水揚げ額は、前年対比130%の税別で43億円が見込まれています。

■ **林業**
町有林に係る各事業は、国の補助制度を活用し継続的な森林資源の保全に努めています。

民有林においても森林組合が補助制度を活用しながら、造林事業など316箇所を実施する見込みであり、加えて本年度より森林環境譲与税を活用した町単独の補助事業である「民有林整備促進事業」については3箇所の実施で、補助金603万6千円を交付予定であり、適切な保護育成が進められています。

■ **商工業**
10月から販売したプレミアム付ふるさと商品券は、11月末現在で1万618セットが販売されています。

また、商工業活性化補助金は7件で786万円の利用、住宅建設促進事業補助金は増改築23件で354万円の利用、トイヨータイヤ販売促進事業では、9月までの第2四半期で248本、49万円の補助となっています。

第4回定例会

・審議した議案③

定年引上げに伴う関係条例等の整備

■ 職員の定年等に関する条例の一部改正
■ 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

これら2件については、国家公務員の定年の引上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引上げられるとともに、組織全体としての活力の維持や高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、地方公務員についても国家公務員と同様の措置を講ずる法律の改正が行われることに伴い、関係条例等の整備を行うものです。

地方公営企業法適用に伴う関係条例等の整備

■ 特別会計条例の一部改正
■ 簡易水道事業の設置等に関する条例の制定
■ 簡易水道事業給水条例の一部改正
■ 簡易水道事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正

■ 簡易水道設置条例の廃止
■ 公共下水道事業の設置等に関する条例の制定
■ 漁業集落排水事業償還基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正
■ 公共下水道設置条例の廃止
■ 漁業集落排水下水道設置条例の廃止

これら9件については、人口減少等による料金収入の減少や、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など、厳しい経営環境である簡易水道及び公共下水道事業において、地方公営企業の経営基盤の強化などに迅速、的確に取り組む必要があるため、経営状況の確かな把握が可能とされる公営企業会計方式へ令和5年度までに移行するよう国からの要請があるため、関係条例等の整備を行い、令和5年度より移行するものです。

「地方公営企業」
地方公共団体が経営する企業活動を総称して呼ばれるもので、一般的な行政活動のほか、地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する様々な事業活動であり水道事業や下水道事業がその代表的なもの。

その他

■ 工事請負契約の締結の議決事項の変更
第2回定例会にて議決された「下水道管理センター設備改修工事(電気設備)」において、コロナ禍やウクライナ情勢により電気機器製作に係る資材の入手が困難となり、工期内での完成が困難となったことから、工期延長及び予算執行を令和5年度に繰り越すもので、契約相手方や請負金額に変更はありません。

・ 変更前の工期
令和5年2月28日
・ 変更後の工期
令和6年3月22日

選挙

■ 町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴う選挙の結果、次の方が当選されました。

◎ 委員
・ 永代町 榎本 彰 氏
・ 浜佐呂間 藤原 一成 氏

意見書

■ インボイス制度導入にあたっての検討・配慮を求める意見書
令和5年10月導入予定のインボイス制度に向け、インボイス発行事業者の登録申請が行われる中、2年以上続くコロナ禍にあって、多くの中小零細企業は事業継続、雇用維持など懸命に取り組んでいますが、今起きている物価高騰の影響は大きく、国のインボイス制度導入は一定の理解をするものの、実施については慎重にならざるを得ません。

よって、国は中小零細企業や個人事業主の事業存続と再生、さらに日本経済の振興のために、今後の本制度導入の丁寧な説明と導入時期の再検討を求める意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。

・ 永代町 佐々木 益弘 氏
・ 浜佐呂間 村岡 忠 氏
◎ 補充員(順位順)
① 若佐 月居 顕示 氏
② 宮前町 南保 清美 氏
③ 富武士 室井 久志 氏
④ 宮前町 上伊澤 暁彦 氏